

平成 29 年度 社会福祉法人宇治明星園 事業活動(経営)報告書
(平成 30 年 5 月 30 日 第 274 回理事会)

スローガン

「社会福祉法人改革に対応し、透明性の高い、地域に根ざした事業経営を推し進める」

活動方針

- 1) 新定款に基づく、新組織体制(議決、業務執行、監査体制)を確立させ、軌道に乗せる
- 2) 社会福祉充実残高の算定結果を踏まえた社会福祉事業の充実・強化プランの策定を行なう
- 3) 地域における公益的な取り組みを前進させ、法人内事業所での新たな試みを支援する

具体的取組み

I 中長期計画に基づく具体的取組み

1. 新評議員体制、新理事体制、監事体制の業務執行率及び相互牽制体制が円滑に始動できるように準備を進める。
2. 平成 30 年の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を睨み、引き続き、菟道特養等建替に向けたアクション(事前協議等)を行い、青写真を描く。
3. 法人と現場が一体となり明星保育園の再構築、将来ビジョンについて協議を進める。
4. 賃貸契約が終了する平成 33 年を見据え伊勢田明星園両グループホームの今後の事業展開について検討する。
5. 社会福祉充実残高の算定を行い、残高発生の場合は速やかに充実計画の策定を進めることができるよう準備を進める。
6. 人材確保難の現状を踏まえ、人材確保のための戦略及び人材育成(離職防止)のための戦略、処遇改善のための方策について検討する。

- ・ 4 月 1 日から新評議員体制の下、定時評議員会までの暫定理事体制のなか、定款の変更及び定時評議員会に上程すべき事業報告及び決算等議案並びに新たに要件として加えられた同会開催の議決等の行程を経て、6 月 30 日(金)に無事、定時評議員会を開催し、新理事・監事の選任等を行い、引き続き開催された理事会では理事長の選任を行なうことができた。
- ・ 新役員体制発足後は、7 月 4 日(火)に新定款に定める常務会を開催し、以降も 10 月 27 日(金)、10 月 30 日(月)、11 月 22 日(水)、3 月 13 日(火)の計 5 回開催し、改正社会福祉法下での業務執行体制の強化を図った。
- ・ 新定款に基づく、モニタリング機能として 3 ヶ月に 1 回開催しなければならないものも含めた理事会を 9 月 25 日(金)、11 月 6 日(月)、1 月 30 日(火)、3 月 16 日(金)に開催し、内部牽制体制強化に向けた取組を行なった。
- ・ 菟道特養改築に向けたアクションについては、鋭意、担当課等に意見具申を行ないながら次期介護保険事業計画(第 7 期:平成 30 年度から 32 年度)に計画化してもらえるようにアプローチを続けたが、法人レベルでは 10 月 12 日(木)に菟道特養改築検討会を開催し、実行に向けての具体的課題等について協議した。
- ・ 明星保育園については、内部体制の強化を図るべく常務理事が 4 月から園長として新たに赴任した。改修工事の計画化や事務処理体制の精緻化等、息つく暇もないスピードで改革に着手した。新たな処遇改善加算等保育園の経営環境は大きな変化に見舞われた

が、何とか乗り切ることができた。

- ・グループホームについては昨年度中長期計画を策定したが、今年度上半期は具体的行動計画のなかで、収益確保のためのアクション及び人材を育てていくためのアクションを積極的に推し進めた。前者では、事業継続に必要な最低限の費用から家賃等を割り出し、現行のものと比較するなどし、適正価格の見える化(激高緩和策も含め)を図る中で、利用者負担金の値上げを敢行した。また、2つのグループホーム間の人事交流を図る等し、フレキシブルな人材育成を心がけた。
- ・社会福祉充実残高については、前述の暫定理事体制のなか(システムの不具合等から)幾度も試算しなおしながら何とか期日までに算定を行なうことができた。結果としては、充実残高はゼロであったが、毎年計算しなければならないものであることから事務方が説明会に出向くなどし、事務処理が円滑に図れるよう態勢を整えた。引き続き正確且つ効率的に試算できるような手法について検討していきたい。(ソフトの導入等)
- ・人材確保については、介護分野については4月から新たに設けられた介護職員処遇改善加算Ⅰを取得し、手当等の大幅な見直しを図った。保育分野についても新たに処遇改善加算が設けられたが満額受給できるよう態勢を整えた。

II 地域における公益的な取組み

1. 各事業所・拠点において実施している、地域における公益的な取組みを展開、充実させ、社会福祉法人としての役割を社会に向けて発信する。

(以下、実施事業)

取組拠点(事業所)	取組内容
白川明星園	平安ロマン号
ケアハウスあさぎり	サロン白川との交流・合同事業
白川介護サービスセンター	神明カフェ
伊勢田明星園グループホーム	なごみカフェ/認知症相談窓口の開設 伊勢田保育園年長組との合同散歩/認知症相談窓口の開設/認知症キッズサポーター養成講座
菟道明星園	三室戸小学校児童絵画展/明星地藏盆
小倉明星園	うたごえサロン/きらめき創作教室 介護予防サロン(小倉明星園と連携)
伊勢田明星園	ボランティアルーム開放事業
明星保育園	プール開放/園庭開放

2. 社会資源の共有の視座から、地域に開かれた実践として「第9回実践研究発表会」を開催する。
3. 地域等における人材資源として職員の外部講師派遣等を積極的に奨励する。(職専免の活用等)

- ・地域における公益的な取組みについては、各事業所に実践を委ねているため、各事業所からの報告に委ねたい。
- ・7月から白川明星園内に第9回実践研究発表会プロジェクトチームを設け、8月31日(木)には全管理職を召集し、来年2月に開催すべく準備を進めたが、原点回帰を図るべく、法人単位ではなく、拠点単位で実施することとなった。結果、2月10日(土)菟道拠点主催で「明星園フォーラム(菟道拠点実践研究発表会)」を明星集会所で開催し、3月13日(火)伊勢田・小倉拠点主催で実践研究発表会を府立城南勤労福祉会館で開催した。

- ・ 外部講師については、地域住民に対しては北宇治地域包括支援センターが、養成機関等については伊勢田明星園がそれぞれ派遣を行なっている。仔細については、各事業所からの報告に委ねたい。

Ⅲ ガバナンスの強化に向けた取組み

1. 情報の開示の視点から平成 28 年度版「一年のあゆみ」を発行する。
2. 透明性の確保の視点から各拠点における中長期計画を明文化していく
3. 業務執行状況をモニタリングできるよう法人事務局に代わる組織(常務会等)を稼働させ現場レベルでの相互牽制機能を高めていく。
4. 各拠点の基礎的諸条件を踏まえ、役割分担について検討していく。

- ・ 一年のあゆみについては 6 月にプロジェクトチームを発足させ、以降、記事集め等を行なった。原稿は、11 月末に印刷会社に出すことができたが、レイアウト等に遅れ、結果としては印刷が大幅に遅れることとなり、年度内の発行が困難となった。
- ・ 常務会等で審議した結果、各拠点の中長期計画を策定するにあたり、まず法人としての方向性を示す必要があるのではないかという意見にまとめ 1 月に法人の中長期計画を策定し、理事会で確認を得た。その上で、28 年度に完成していた他の各拠点における中長期計画の作成指示を出し、伊勢田グループホーム、伊勢田明星園に加え、年度末の 3 月にすべての拠点において中長期計画を策定することができた。
- ・ 常務会については前述の通り 7 月 4 日(火)の初回に続き、年度内に 5 回開催した。
- ・ 借入金のある事業所、僻地にある事業所、利益率の高い事業種別の事業所等々、各拠点の基礎的諸条件によって法人内の事業所間の競争条件が異なることから、十把一絡げにみるのではなく、それらの諸要件を鑑み、各事業所の適正な利益率の設定や法人本部への資金の繰入等について検討すべく常務会等で議論の場を設けた。結果、運用積立金の一部を財政調整基金に積み立てることとなり(理事会承認済)次年度については、賃料や借入のない事業所からの資金の積立並びに本部への繰入について試行的に実施していくこととなった。金額等については各事業所の経営状況を見極めながら引き続き精査していく。